

船舶事故等調査報告書

平成23年2月24日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

| | | |
|-------------|---|--|
| 事故等番号 | 2010広第163号 | |
| 事故等種類 | 乗揚 | |
| 発生日時 | 平成22年4月29日 08時25分ごろ | |
| 発生場所 | 広島県江田島市の平井興産岸壁 ^{ひらいこうさん} 前面水域、笠磯灯標 ^{かさいそ} から真方位138° 1.1海里付近（概位 北緯34° 15.0′ 東経132° 25.7′） | |
| 事故等調査の経過 | 平成22年10月5日、本事故の調査を担当する主管調査官（広島事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。 | |
| 事実情報 | | |
| 船種船名、総トン数 | 貨物船 第八栄進丸 ^{えいしん} 、497トン | |
| 船舶番号、船舶所有者等 | 131061、個人所有 | |
| 乗組員等に関する情報 | 船長、五級海技士（航海） | |
| 死傷者等 | なし | |
| 損傷 | 左舷ビルジキールに曲損、プロペラに欠損 | |
| 事故等の経過 | 本船は、船長のほか4人が乗り組み、船首約3.6m、船尾約5.0mの喫水で平井興産岸壁に係留するため、約2.0ノットの対地速度で同岸壁に着岸作業中、平成22年4月29日08時25分ごろ、同岸壁前面の浅所に乗り揚げ、接岸後も、同浅所に左舷ビルジキールが底触した。 | |
| 気象・海象 | 気象：天気 晴れ、風向 南西、風力4、視界 良好 海象：潮汐 上げ潮の末期 | |
| 分析 | 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析 | あり なし なし 本船は、平井興産岸壁に着岸作業中、岸壁付近の浅所からの距離を適切に確保しなかったことから同浅所に乗り揚げたものと考えられる。 本船は過去にも、同じ岸壁に幾度も係留したことがあり、岸壁付近の水深が十分でないことから、係留時には、沖側に投下した船首尾錨の錨鎖の張り具合を調整し、岸壁との横距離を適切に保つようにはしていたが、本事故当時、船長は、船首尾の錨鎖の調整を行わず、岸壁との横距離を適切に確保しなかったものと考えられる。 |
| 原因 | 本事故は、本船が、平井興産岸壁に着岸作業中、岸壁付近の浅所からの距離を適切に確保しなかったため、同浅所に乗り揚げたことにより発生したのと考えられる。 | |